

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票における
設問への問い合わせについて

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたり、予診票に「病気を診てもらっている医師に予防接種を受けてよいと言われたか」との設問があります。

これについて、当院では、原則として、ワクチン接種を受けてはならない疾患があるとの解釈はしておりません。（つまり、予防接種を受けて差し支えないと考えています。）

ただし、当院で化学療法治療中の患者さんなど、接種に不安を感じている方もおられると思います。外来診察の期間が空き、ワクチン接種までに主治医にご相談いただけない場合は、次の要領で対応いたします。

- ① 電話084-922-0001（代表）から「ワクチン接種の問合せがしたい」とお申し出ください。
対応時間 13時00分～16時00分（土・日・祝日を除く）
 - ② 職員が質問事項を聞き取りし、「照会票」を作成します。
 - ③ 聞き取り内容を主治医が確認し、接種の可否や注意事項を記入します。
 - ④ 担当者から、後日、主治医の確認結果をお伝えします。
- ※ 外来診療等に影響がありますので、医師に直接電話で照会するのはやめてください。
※ かかりつけ医をお持ちの方は、かかりつけのクリニック・診療所に確認してください。

ワクチンを接種すると副反応がでることがありますので、予防接種についての説明書を十分ご理解のうえ、接種をお願いします。

なお、過去に薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことがある人は、接種会場の診察時に必ず医師へ伝えてください。

～新型コロナワクチン接種に関する相談に対応～

「広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」

☎082-513-2847(24時間・土日祝日対応)